

規定審議会の話 土居 岩生会員

本日こういう機会を作っていただきありがとうございます。地区に立法案検討委員会という委員会があり委員長も拝命しております。規定審議会の話をしてほしいとお願いし、今のところ3クラブからお話があり、そういう役目を今やっております。

規定審議会は、国際ロータリーの唯一の立法機関です。世界には120万人の会員数、3万7千ぐらいのクラブ数があります。平均すると1クラブ32名ぐらいですが、それに対し日本は8万4千人、クラブ数は2200ぐらい、平均しますと38名、トータル1000のクラブの人数が日本の平均のクラブの会員数です。それをブロックという地区で分け、世界540地区、日本は34地区になります。ここの代表が3年に1回集まり、規定審議会で決まったその前の年の「定款」「細則」「標準ロータリークラブの定款」この組織規程3つについての訂正や追加、削除について話し合っております。

前回2022年4月にあり、結果は「手続要覧」で見ることができます。手続要覧には奉仕活動するための条件や細かいことが書かれております。今年度の事業計画を作るに際し、海江田会員に手続要覧をお渡しし、できるだけこれに基づいた事業計画を念頭に入れてやっていただきたい、事業計画は各クラブ自由ですが、原点をわかったうえで奉仕活動をやってくださいとお願いしました。

規定審議会の中に、昔は決議審議会というのがあり、組織規程「国際ロータリー定款」「細則」「標準ロータリークラブの定款」の修改正以外に関するもの、いろんな意見の表明を行う決議審議会というのがあり、これは毎年行っております。地区からは代表議員として出ていただき、6/30までは東京クラブの水野さんが3年間代表議員をやっておりました。コロナ禍によりアメリカに540名全員が集まったの開催はここ何年かできていないのですが、コロナ前の2019年の定期審議会には水野さんに行っていたいただき、委員会で作った案に基づいて発言していただきました。

国際ロータリーは各クラブの支援をするという建前にありながら、実際は会員数の増加、財団への寄付の増加、この2つに絞ってそれに関わる修正が多いです。大きな組織を運営していくために必要なことで、組織の力というのは、人数、資金、情報量、この3つがあいまって組織が成長していくわけです。

RCも職業分類「1業種1名」から「業種に拘らない」や「週1例会開催」も「月2回以上の開催でよい」になったり、安易に流れていく傾向があります。そうするとその組織は時間が経つと弱体化していきます。そういうことの改めてに対し、いろんな奉仕活動は全部クラブが自主権を持っており、そのことを踏まえて奉仕活動を行っております。

例えばポリオですが、1985年から始めて20年間、2005年までに根絶すると誓ったわけですが、根絶はできず、現在2023年、20年を飛び越えて更に18年間続

いていて、延べ38年間行っています。やっている行為そのものは素晴らしいことですが、それ以外にも肝心なことがあるんじゃないか、私はポリオについてはもうやめていいんじゃないかといろんな場で言います。その度に、これはRIが決めた方法だから、と言われることが多いです。そもそもRIがクラブの奉仕活動に介入しないとはっきり謳っているわけですが、それがどんどん入り込んで、各クラブをRIが直轄する方向になってます。

会員数の推移ですが、1996年、お茶の水RCが出来た3年後、世界の会員数がピークになりました。120万を超えたため、RIが会員増加を見越し、ガバナーの負担を減らす為に、ガバナーを補佐する役割を作らなくては行けないとできたのがガバナー補佐制度です。日本でガバナー補佐制度できたのは、4年後の2000年です。もう1つ生まれたのがDLP(District Leadership Plan)で、地区を強くしようという中でガバナー補佐という制度が生まれたのです。ところが1996年から、全体には会員数にあまり変化がないのですが、アメリカ、日本、イギリス、オーストラリア等次第に会員数減り、逆にインド、台湾、韓国等が増加しました。日本の場合は12万人いたのが今現在8万4千人になり、ガバナー制度を変えようかという話も出ています。

皆さんもロータリーに入って何か求めたものがあったと思うんですが、先輩や取引先からの勧誘とか、誘われて会費を払って得るものは何か。具体的に言えば、友達ができるということなんだと思います。RCが目指すのは、奉仕活動するボランティア団体ではなく、人を育てる運動体、あるいは倫理運動体であり、余裕があればいろんなところに寄付を行うことだと思います。

手続要覧はMy Rotaryから引っ張り出せます。規定審議会というのは全体のうちの25%のページ数を占めるくらい基本的な部分です。世界の200候補の人たちのいろんな考え方があり、それを統一するために定款細則が必要です。中には日本人にそぐわないものもありますが、民主主義の中で多数決で採決されるため、会員数の多い国には大体勝てないです。

ただ日本人会員を増やすのはそういう権利を強くすることではなく、奉仕の理念、思いやりの気持ちを持った手仕事をやる人達をより多く作っていくことで、世界平和につながるであろう、ということが目標です。次の世代を育てていく、素晴らしい日本にするという目標をもってロータリーは日頃活動しております。

そういう中で、根本の定款細則について、ちょっとおかしいと感じることに対して3年に1回の規定審議会にお話をこちらから要請する、制定案を出すというのが規定審議会の役割であります。

定款細則によって、お茶の水RCも運営しておりますが、少なくとも会長・幹事は読んでいただき、これをわかった上で、みんなで相談しながら運営できればいいと思います。牛島会長のクラブの目標が「活気あるクラブ」です。会員数を増やすということだけではなく、1人1人ロータリーの目標をしっかり入れたうえで、日頃の活動を行っていくことだと思います。まず手続要覧を読んでいただき、基本理念だけは全員見ていただいてロータリーの発展につながったらいいいなと思います。